



【第 107 回】2016 年 1 月 22 日 森信茂樹 [中央大学法科大学院教授 東京財団上席研究員]

軽減税率「1 兆円財源問題」を巡る

政府答弁の怪しすぎる論拠

国民にもバレ始めた
軽減税率「1 兆円財源」の怪しさ



軽減税率導入によって空く「1 兆円の大穴」をどう考

るべきか。政府答弁の論拠はあまりにも怪しい

予算委員会で、軽減税率導入にまつわる議論がこれから本格化する。NHK が 1 月上旬に行った世論調査では、軽減税率について「評価する」と答えた人はおおよそ 40%、「評価しない」は 50% あまりであった。次第に、国民の軽減税率に対する支持率が落ちてきている。

背景には、1 兆円の財源を「選挙後に検討する」「自然増収で(つまり特別な手当てをせず)手当てする」という、安易な政権の考え方が国民にも見え始めた、という理由があると思われる。

これから本格化する論戦について、1兆円の財源問題を中心に筆者の問題意識を改めて整理してみたい。

まず、財源について安倍総理は「社会保障費は削減しない」(1月8日衆議院予算委員会など)という趣旨の答弁を繰り返している。一方「税・社会保障一体改革に含まれていた総合合算制度の取りやめによる4000億円は、1兆円財源としてカウントする」と自公でも合意されており、政府部内でも「新たな財源確保は6000億円」と当然のように認識されている。

しかし、総合合算制度というのは低所得者の医療・介護などの負担に上限を設けるという低所得者対策(社会保障制度)なので、それをとりやめるということは、予定していた社会保障を削減する、ということである。したがってこれは、前述の総理の答弁と矛盾する。

つまり、総合合算制度を取りやめることによる金額(4000億円)は、1兆円の財源にはならないのである。

次に、自然増収論である。総理は12日の予算委員会で、「3年連続で税収増が出ている。税収増分をどう考えるか、経済財政諮問会議でも議論している」という趣旨の答弁をしている。

続く13日の予算委員会では、「税収の上振れについては経済状況によって下振れすることもあり、基本的には安定的な恒久財源とは言えない」との政府統一見解を示した。ただ「税収増をどう考えていくかについては、経済財政諮問会議で議論していく」とも指摘した。

「上振れ」に加えて「底上げ」も 政府答弁の限りなく怪しい論拠

一方、甘利明経済財政・再生相は15日、「税収の『底上げ』と『上振れ』を議論する」と述べた。「個人的な見解」と断った上で「『底上げ』とは毎年の当初予算の税収見積もりの変化。『上振れ』は当初予算の税収見込みから、決算時にプラスに出た部分」と、税収増に2種類あると説明した。

政府はこれまで「安定的で恒久的」を財源の条件としており「上振れ」は条件を満たさない、と説明してきた。新たに「底上げ」との定義を持ち出したのは、税収増を軽減税率の財源に充てる思惑があると見られる。(上記二段落の内容は日経デジタル版から引用)

今後経済財政諮問会議でこの問題を議論することになるが、諮問会議は今や総理の政策を追従するだけの応援団であり、政権の経済政策のお目付、という役割は完全に放棄している。

昨年6月、歳出削減策について議論した際、具体的な目標設定に消極的な諮問会議に対して、自民党財政再建特別委員会の稲田会長が、「雨乞いをしてPB黒字を達成させる話ではない」と、諮問会議にくぎを刺したというのは、あまりにもシンボリックな事件である。

つまり、今後諮問会議で議論するというのは、結論ありきで、税収の「底上げ」部分は軽減税率に伴う減収の財源にカウントすることになる可能性が高い。しかし、「底上げ部分」とは何を指すのか、改めてこの連載で議論したい。

そして、「益税論」である。インボイス導入により益税が少なくなるので、その分を恒久財源にカウントしようという考え方がある。日経新聞1月14日朝刊に出ていた。

まず、その点に関する正確な理解が必要だ。現行消費税制度のもとでは、免税事業者からの仕入れについても仕入税額控除ができる。これは、免税事業者が取引から排除されないことへ配慮した制度である。

インボイスが導入されると、免税事業者からの仕入税額控除ができなくなることで、免税事業者が(取引からの排除を避けるため)課税選択することが予想されるので、免税事業者との取引(BtoB)の「一部」が課税されることになる。これによる増収は、経過措置の切れる2027年に、最大限5000億円程度と筆者は試算している。

その根拠は次の通り。免税事業者50万者、免税事業者の平均的売上げを500万円と仮定すると、免税事業者の総売上げは25兆円。平均的な

マージンを20%とすると、免税事業者のマージン(粗利、売上から仕入を引いたもの)は5兆円。これが免税事業者の消費税課税ベース。これに消費税率10%を乗じると5000億円となる。

これは「益税」というより、「インボイス導入に伴う免税事業者取引からの増収額」という表現が正確である。問題はそのタイミングである。当面は経過措置が続くので、前述のような財源が出るのは2027年から(!)である。また、どの程度の免税事業者が課税選択するのか、定かではない。

恒久財源としたいなら、インボイスの導入を、2021年からのそろえて、経過措置は廃止するくらいの対応が必要だ。そうでない限り、軽減税率の財源にはならない。

軽減税率の適用をバーターにした 新聞報道に公平・中立は期待できるか？

最後に、一連の報道について、問題意識を述べておきたい。

これから民主党・維新の党は、軽減税率に代わる代替案を国会で提言すると言われている。その際、代替案の取り扱いも含めて、軽減税率議論について公平な報道がなされるのかどうか。

今回の軽減税率の新聞への適用は、読売新聞社の最高権力者の強い要請に応えたものと言われている。「軽減税率の導入」と「安倍政権への配慮」は、いわばバーターである。筆者はこの件について一部新聞の世論操作的な報道に強い警鐘を鳴らしてきた(連載第100回、105回参照)。

いずれにしても、読売新聞をはじめとする新聞は、安倍政権に大きな借りをつくった。この問題に関しての新聞報道が公平・中立なものであるかどうか、新聞報道の存在意義が問われている。